

別記第1号様式（意見募集要領）

鴨川市文化財保存活用地域計画（案）についての意見を募集します。

【政策案について】

本計画は、文化財を総合的・一体的に保存・活用することにより、地域の特性を活かした地域振興に資するとともに、確実な文化財の継承につなげるために作成するもので、文化財保護行政の中・長期的な方向性を示すマスタープランと、短期に実施する具体的な事業を記載するアクションプランで構成されます。

【意見を提出することができる方】

- 1 市内に在住、在勤又は在学されている方
- 2 市内に事務所又は事業所がある個人、法人その他の団体
- 3 募集している事案に利害関係がある方

【公表するもの】

- 1 鴨川市文化財保存活用地域計画（案）
 - 2 （参考資料）鴨川市文化財保存活用地域計画（案）の概要
- ※1について、意見を求めるものです。

【案などの公表】

- 1 教育委員会生涯学習課文化振興係（鴨川市郷土資料館）で閲覧できます。
- 2 天津小湊支所2階 教育委員会生涯学習課で閲覧できます。
- 3 鴨川市役所1階 市政情報コーナーで閲覧できます。
- 4 市のホームページで閲覧できます。

【意見募集期間】

令和7年6月30日（月）から令和7年7月29日（火）まで

【意見の提出方法】

案に対するご意見、住所・氏名（法人の場合は名称・所在地）を明記して、次の方法により提出してください。

- ① 窓口への文書の提出
鴨川市教育委員会生涯学習課文化振興係（鴨川市郷土資料館）へ提出してください。
天津小湊支所2階 教育委員会生涯学習課へ提出してください。
- ② 郵便での提出
〒296-0001 鴨川市横渚 1401 番地 6 鴨川市郷土資料館宛てに送付してください。
（最終日の消印まで有効）
- ③ ファクシミリでの提出
FAX 番号：04-7093-1101 に送信してください。
- ④ 電子メール
アドレス iken002@city.kamogawa.lg.jp に送信してください。
- ⑤ オンラインでの提出（LoGo フォーム）

QR コード



アドレス <https://logoform.jp/form/WzTS/1084449> にアクセスし、回答してください。

【実施担当課／問合せ先】

鴨川市教育委員会生涯学習課文化振興係（鴨川市郷土資料館） 電話番号 04-7093-3800

【ご注意とお願い】

- 1 いただいたご意見は、決定の参考とさせていただくとともに、取りまとめて市の意見を付して公表します。（ただし、個人情報などは公表しません。）
- 2 電話によるご意見の受付や、ご意見をいただいた方に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。